

領域4 インフォーマルミーティング報告

日時：9月24日(日) 17:30~18:15

場所：千葉大学物理学会 XL会場にて

代表：大塚洋一(筑波大物理) (~2006.9)

副代表：小宮山進(東大総合) (~2006.9)

世話人：大岩顕(東工大)、生嶋健司(東大総合)(~2006.10)、

越野幹人(東工大)、山口真澄(NTT物性基礎研)、土家琢磨(北大工)(~2007.4)

【報告事項】

1. 領域委員会報告

I. 秋の学会の企画について

シンポジウム1件、招待講演3件を提案し、シンポジウムおよび招待講演2件が採択された。

今後の提案にあたっての留意点

- ・企画での重複は不可
- ・招待講演、企画講演の自己推薦は不可
- ・シンポジウムでは同一学科からの複数発表は不可
- ・採択後の変更(登壇者、タイトル、時間など)はできない
- ・招待・企画講演提案書の推薦理由のフォーマットが新たに作られた。

<推薦理由フォーマット>

- ・字数制限：300字以上(上限は設けないが、800字を目安とする)
- ・内容：以下の点に注意し文章を作成して下さい。
 1. できる限り他分野の方々にも分かるように記述するよう心がけること
 2. 今大会の企画として推薦する理由を示すこと
 3. 聴衆としてどのような分野の方をターゲットとしているかを明記すること
 4. 参考文献や関連論文について付記すること

II. 若手奨励賞について：略

III. その他

- ・学会でのスライドプロジェクタの準備はやめる。
- ・学会の財政事情の悪化に伴う、プログラム編集会議へのありかたについて

2. 今回の講演プログラム編集について

- ・今回行ったキーワードの変更はプログラム作成上有効であった。
- ・今回から追加講演を認め、1件の追加公演申し込みがあり、受理した。

3. 領域5との合同セッションの廃止について

前回のインフォーマルミーティングで検討し一部異論もあったが、領域5では廃止を決めたこともあり、来春の学会の募集要項では合同セッションを削除した。

4. 年会・分科会の活性化について

WGで検討が行われている。

5. 領域4 メーリングリスト (jps-semicon@appi.keio.ac.jp) への参加呼びかけ

学会に関する各種情報や意見の交換が行われますので、学生も含め、是非登録をお願いします。
メーリングリストとその登録に関しては、領域4の Web (<http://div.jps.or.jp/r4/index.html>)
をご覧ください。

【審議事項】

1. 次々期世話人の承認

2007.5～2008.4の世話人として以下の3名を承認した。

熊田倫雄 (NTT 物性基礎研) 今中康貴 (物材機構) 古賀貴亮 (北大情報)

なお、今後は分野のバランスについても配慮する。

なお、次期領域代表・副代表、世話人は以下の通りです。

代表 小宮山進 (東大総合文化) (任期：2006年10月～2007年9月)

副代表 樽茶清悟 (東大物工) (任期：2006年10月～2007年9月)

世話人 越野幹人 (東工大) 山口真澄 (NTT 物性基礎研) 土家琢磨 (北大工) (~2007.4)
林稔晶 (NTT 物性基礎研) 小林研介 (京大化研) (2006.11～2007.10)

2. 日本物理学会若手奨励賞について

前回インフォーマルミーティング後の若手奨励賞に関する領域内及び領域外での検討状況についての説明があったのち、授賞規定案及び細則案の提案があった。規定は物性関係領域の統一規定を採用することで合意を見た。細則についても逐一検討を行い、別記の細則を決定した。

今後の予定：

10月 領域代表が審査委員会委員を決定し、規定、細則、審査委員について物理学会理事会の承認を得る。

2007年4月頃(?) 学会誌上で公募

6～7月 審査委員会における審査、候補者決定 学会理事会の承認

9月 年会(北大)にて第1回授賞式及び授賞講演

以上

(資料1)

日本物理学会若手奨励賞実施要綱

2006年3月3日 第470回理事会決定

- (0) 目的：将来の物理学をにやう優秀な若手研究者の研究を奨励し、日本物理学会をより活性化するために本賞を設ける。
- (1) 人数：本賞の受賞対象者の上限は、各領域に基本枠1人、さらに、過去3回の年次大会における講演者数(招待講演、シンポジウム、ポスターも含む、ただしパネルなど複数登壇者のあるものは除く、複数領域共催も含む)に比例して定員をわりふる。比例定数は全体として50人以下となるよう調整する(四捨五入による効果は許容する)。具体的には付録1参照。なお、秋季(春季)大会は複数登壇もあることから、各領域の実数を見るには不向きであるので本件データの対象としない。
- (2) 賞の名称：本賞の名称は日本物理学会若手奨励賞とする。
- (3) 対象：受賞の対象は各領域で決定するが、学会講演、学術論文、学位論文など、本賞の趣旨に合致するものであること。若手の定義も領域の判断によるが、受賞者は物理学会会員にかぎる。各領域の判断により、賞を領域内の各グループで分割し、それぞれが別の基準を設けても良い。授賞者は学会長とし、会長名で賞状を授与する。
- (4) 義務：受賞者は受賞後最初の年次大会で招待講演を行うこと(この登壇は一般の講演とは別枠で、領域の講演数にはカウントしない)。受賞者は、この招待講演の時にかぎり大会参加費を免除する。
- (5) 開始：合意のできた領域ごとに授賞を始める。全領域で準備ができていなくても良い。
- (6) プロセス：領域代表は、領域の合意により、募集要項(2年次以降は変更のあった場合のみ)、審査員名簿、必要なら別添資料を学会に提出し、理事会での了承を受けて、授賞候補者の選考を行う。領域は招待講演を行う大会のプログラム編成委員会開催までに候補者を選出し、審査の経緯と結論を理事会に文書で報告しなければならない。理事会では選出された候補者を審議し、受賞者を確定する。
- (7) 時期：2007年の年次大会に授賞を始める。領域ごとの人数は3年後にみなおす(2010年の年次大会の授賞から)。年次大会が秋にある場合もあるので、2010年の年次大会の授賞者の数は2006年(61回)、2007年(62回)、2008年(63回)の3回のデータを用いて、2009年度に審査して2010年の年次大会で授与する奨励賞の数を再決定する。以下、3年ごとに同じサイクルを繰り返す。
- (8) 取り消し：受賞者が本会の名誉を傷つける行為を行った場合、理事会は賞を取り消すことができる。
- (9) 例外事項：すでに同趣旨の賞を実施している分野では、この規定に関わらず、領域特有の事情で個別の措置が必要なら、理事会での承認を持って適応することができる。ただし、受賞者の上限はこの限りではない。

付録1 2003、2004、2005年の年次大会のデータからの受賞者決定方式

ここでAは各領域における受賞者の上限で

$A = 3$ 年間の平均占有率(%) * 0.31 + 1、を四者五入、

である。ここで、19の領域があり、残り31人を占有率で比例配分した。

(抜粋)

	2003(58)	2004(59)	2005(60)	A
領域4	6.63	3.97	3.66	2
計	100	100	100	51

(資料2) 日本物理学会賞若手奨励賞授賞規定(領域4)

1. 授賞の対象

1 篇または複数編の論文で公表された研究業績。ただし、その研究内容(またはその一部)が、日本物理学会において当該領域で登壇者として口頭またはポスターで発表されていること。

2. 応募資格

応募の時点で日本物理学会会員であること。原則として受賞年度の3月31日現在において37歳以下であること。ただし、出産、育児休暇により研究を中断するなどの事情がある場合は、年齢制限を39歳以下まで緩和することができる。なお、開始から2年間は39歳以下とする。

3. 審査の基準

公表された論文(掲載決定済みを含む)の評価を基本とする。物理学会における発表、他の学会、国際会議での発表内容などを総合的に判断し、優れた研究を行ったこと、研究者としての将来性が評価できることを確認する。また、当該業績について候補者が主要な役割を果たしていることを条件とする。

4. 応募と審査の方法

応募は自薦および推薦による。審査委員会は、候補者について必要な資料の提出を求め、審査する。提出書類は、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー、学会発表の概要のコピー、推薦書(または自薦書)、その他必要と思われる書類。なお、推薦者は同一の候補者を同じ年度に複数の領域に推薦すること、同一の領域に複数名の候補者を推薦することは出来ない。自薦の場合は同じ年度に複数の領域に応募することは出来ない。

5. 審査委員

審査委員会は、領域毎で選出され、学会の承認を受けた委員で構成する。分野のバランス等に配慮した委員構成とする。

日本物理学会賞若手奨励賞規定(領域4)細則

領域4 授賞規定の細部について以下のように定める。

1. 審査委員会

審査委員会は領域代表、同副代表、および領域代表が委嘱する3名、計5名の委員で構成し、領域代表が委員長をつとめる。審査委員の任期は授賞終了までの期間とし、再任は妨げない。委員の氏名は授賞終了後のインフォーマルミーティングにおいて報告する。

2. 公募方法

公募は物理学会誌において行う。

3．応募方法

応募に当たって申請者は以下の書類を領域4代表に郵便あるいは電子メールで提出すること：
候補者の氏名、年齢、所属、連絡先、物理学会員番号、略歴、発表論文リスト、対象論文のコピー、対象となる領域4における発表の年月日・講演番号及び講演概要のコピー、推薦書または自薦書（形式自由）。なお、審査委員が候補者の推薦を行うことはできない。

4．審査手続き

審査委員会は上限数以内の候補者を選定し、審査過程の報告を付して理事会に報告する。

（補足説明）

「授賞規定」

物性関係領域の統一規定と同一である。

「細則」

1．審査委員会

領域代表、副代表以外の委員の選出については領域代表の専決とする。上位規則の「規定」で「分野のバランス等に配慮した委員構成とする」ことが取り決められており、実際には副代表等の意見を聞き決定することが想定されている。任期は基本的に1年であるが、表彰が行われる年会の開催が春・秋のいずれになるか不定であるため、このような表現にした。領域代表、副代表は職位指定であり、その任期を終えた場合には自動的に審査委員も交代することになる。領域代表の交代時期は秋の学会直後であるので、審査途中で交代というようなことは起りにくいとする。領域代表、副代表は自動的に2年間審査委員を務めることになり、委員会の継続性は保証される。再任に関する機械的な制限は設けないことにした。委員名の公表についても領域によって差異があるが、領域4では事後公表とした。

2．公募方法

物理学会誌上で公告を行う。無論、領域WEB、領域メーリングリスト等々、様々なチャンネルで情報が広められることが期待される。

3．応募方法

書類は「規定」にかかっているものであるが、履歴書については必要最小限の情報ですませることとした。推薦書の様式や字数などについて基準を設ける領域もあるが、ここでは自由とした。方法としては、emailと郵送の双方を可とした。対象論文の発表時期に制限を課したほうがいいという意見もあったが、細則には規定しないこととした。

4．審査手続き

上限数とは、物理学会から割り当てられた推薦人数（現在は2名）のことである。審査に当たって、「審査員は自らと近い関係（共著者、師弟関係、同一部門、親戚関係など）にある候補者の審査には加わらない」ことを明文化する領域もあるが、これも良識に委ねることとした。審査員は理事会の承認を受ける必要があり、その交代には時間がかかること、そのような条項によって領域4の中で審査委員を選ぶのが難しくなるのではないかという危惧も判断の背景にある。

なお、規定及び細則の変更が必要な場合は実施要綱（6）に則って行う。

以上